

2024年度 学部新入生の皆さんへ

全学必修特別講義

大学生生活環境論—安全で充実したキャンパスライフのために

主催：理事・副学長（学生支援担当）、学生生活委員会

この講義は、学部新入生を対象とした60分の講義です。これからの大学生活を安全で快適に過ごすために必修の講義となっていますので、キャンパスで受講するか、CLEで受講するか、必ずどちらかの方法で受講してください。講義では、レポート提出によって出席を確認します。

また、受講時間は下表に記載のとおり学部別に指定していますので、指定の日時に受講してください。（指定日時都合が悪く、どうしても受講出来ない場合は、他の日程又は他の時間帯に必ず受講してください。）

※ キャンパスで受講できない場合は、後日CLEで必ず受講してください。

注意事項1 20分以上の遅刻をした場合は入室を認めません。

注意事項2 学生証を必ず持参し、受講中は見えるように机の上に置いてください。

指定講義日

講義日：2024年4月5日（金）、4月6日（土）

講義室：豊中総合学館 401、402、301、302講義室
（401講義室で講義を行い、他の3教室に配信する。）

受講受付：学生は受付でレポート用紙を受領してください。

4月5日（金）	時間
人間科学部・基礎工学部	10:30～11:30
法学部・経済学部・外国語学部（中国語、朝鮮語、モンゴル語、インドネシア語専攻）	13:00～14:00
文学部・医学部・歯学部・薬学部	14:30～15:30
4月6日（土）	時間
理学部・工学部（応用自然科学科、環境・エネルギー工学科）	10:30～11:30
外国語学部（フィリピン語、タイ語、ベトナム語、ビルマ語、ヒンディー語、ウルドゥー語、アラビア語、ペルシア語、トルコ語、スワヒリ語、ロシア語、ハンガリー語、デンマーク語、スウェーデン語、ドイツ語、英語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、日本語専攻）	13:00～14:00
工学部（応用理工学科、電子情報工学科、地球総合工学科）	14:30～15:30

指定の日時に出席できない者は、上記のいずれかの日時に出席してください。

講義内容に関連して、不審な勧誘に関する相談メール窓口（ouen@ccc.osaka-u.ac.jp）を設けていますので活用して下さい。

大学生活環境論の概要

大学生生活全般に関係するリスクの具体例を挙げながら、将来の社会を担うリーダーとしての責任や倫理観を考えるうえでの情報を提供していきます。講義終了後は、アンコンシャス・バイアス*に関する研修についての案内を併せて行います。

1. カルト集団から身を守ろう

2018年、地下鉄サリン事件などを引き起こしたオウム真理教の元メンバーに対して死刑執行がなされ、メディアでも大きく報道がなされました。しかしながら、カルト集団の反社会的活動とそれらに伴う被害については過去の出来事ではありません。このような集団は大阪大学のキャンパスやその周辺でも活発に活動を続けています。彼らは自らの正体や目的を隠し、対面またはオンラインを通じてみなさんをサークルやセミナーに誘い、巧みな心理テクニックで彼らが作り上げた「特殊な価値観」でしか世界を見ることができなくなる状態にしてしまいます。その結果、精神的にも、身体的にも、さらに経済的にも被害を受け、勉学の機会が奪われたり、家族や友人との絆が破壊されたりすることがあります。本学ではカルト被害を防ぐため、これまでに様々な取り組みを行ってきました。しかし、残念ながら、毎年のように新入生が被害に遭っています。そこで、みなさんに一般的な知識を持っていただき、カルト集団からの勧誘に気づいて冷静に対応できるよう、また、被害を未然に防ぐにはどうすればよいかについて考えていただきます。

2. コンプライアンスについて考えよう -20歳未満の者の飲酒・違法薬物・各種のトラブル-

全国の大学で、大学生のイッキ飲みやアルコール・ハラスメントによる急性アルコール中毒事故が発生しており、死亡に至る事件が後を絶ちません。20歳未満の者の飲酒の禁止はもちろんのこと、薦められた場合に断る方法や、断れない雰囲気を作らない工夫について考えます。また、近隣の大学で大麻等の違法薬物の乱用が見受けられます。「一度くらいなら」と手を出すことは犯罪であり、結果として依存症に陥り、自らの心と体が蝕まれ、家族や友人を悲しませるだけでなく、大学生生活、ひいてはその後の人生そのものにも大きな悪影響を与えることとなります。以上の例だけでなく、本学の学生が被害者、または残念ながら加害者となる犯罪・事故・トラブルは枚挙にいとまがありません。「キャンパス内だから大丈夫だろう」や「学生だから甘く見てもらえるだろう」は全く通用しません。大学生としての「コンプライアンス」について、法令遵守の意味だけではなく、社会的責任の観点から考えてみましょう。

3. 学内で火災に遭遇したときの対応を考えておこう(←今年度この項目は講義を行いません。)

毎年、大学において複数の火災事故が発生しています。大学での火災の特性として、建物が耐火構造であるため、一般家庭のような延焼が起きにくい反面、中廊下式(廊下を挟んで部屋がある構造)の建物であることから、出火室からの煙が避難経路である廊下・階段を伝って拡散し、避難時期を逸すると煙に巻き込まれ、命にかかわる事態となる恐れがあります。また、学生の皆さんが火災の第一発見者となることも十分予想されます。このため、火災が発生した時に身を守る危機管理や、避難の知識を身につけておくことが重要です。身を守るためには、「火災の早期認識」と「適切な避難行動」が決め手となります。「火災の第一発見者になった時にどうすればよいか」「火災放送を聞きつけた時にどうすればよいか」「避難経路をどのように選択すればよいか」等々、危機事態対応の基本を考えてもらいます。

* 学生の皆さんの多様なライフスタイルが尊重されるように、アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)を克服すべく、全学的な研修機会を提供しています。性別、性的指向・性自認・性表現、国籍や文化的背景、年齢、価値観、障がいの有無等をこえて各人が「様々な能力・可能性を持つ人々」であるとの認識のもと、その能力を存分に発揮できるように公正な学修・研究環境を整備しています。

講義場所(豊中キャンパス 豊中総合学館)



本件担当
豊中学生センター
TEL : 06-6850-6114
E-mail : gakusei-sien-sa2@office.osaka-u.ac.jp